

# 高校生の皆さん！

# 2,000 円引きで

# ヘルメットをかぶろう！！

## かぶるきっかけが事故では遅い。\*

### 県内全高校の生徒会で

### 自転車通学時のヘルメット着用について

### 議論が始まっています！

### 助成期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

#### 対象者

県内の高等学校に通う生徒のうち  
「自転車通学許可を受けている方」  
又は「その見込みの方」

#### 販売店舗

県内に所在する多くの店舗で利用が可能です！  
協力店については、県のホームページに掲載

#### 利用方法

- 1 購入申込書に必須事項を記入
- 2 学校から確認印をもらう
- 3 事業協力店に申込書を提出

安全基準を満たしたヘルメットを  
2,000 円引きで購入できます！

#### 注意点

- ※本助成利用は、在校中一度限りです。
  - ※過去の年度の申込書は使用できません。
  - ※申込書未提出の場合は助成対象外です。
- 助成の対象となる自転車ヘルメットは
- ① 新品かつ税込 2,001 円以上
  - ② 安全基準 (SG/JCF/CE/CPSC 等) を満たすものになります。

詳しくはこちら



担当：山形県消費生活・地域安全課

電話：023-630-2682 又は 2460

